

令和4年1月4日

関係者各位

青森県教育委員会  
教育長 和嶋 延寿

青森県立盲学校ほか6校の電気供給業務に係る一般競争入札実施公告

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により公告する。

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

青森県立盲学校ほか6校の電気供給業務 一式

(2) 調達件名の仕様等

別冊仕様書による。

(3) 供給期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 供給場所

青森県立盲学校（青森県青森市大字矢田前字浅井24-2）

青森県立八戸盲・聾学校（青森県八戸市柏崎6-29-24）

青森県立弘前聾学校（青森県弘前市大字原ヶ平3-3-1）

青森県立青森第一養護学校（青森県青森市大字石江字江渡101-1）

青森県立青森若葉養護学校（青森県青森市東造道1-7-1）

青森県立弘前第二養護学校（青森県弘前市大字中別所字向中野227-6）

青森県立八戸第二養護学校（青森県八戸市大字松館字水野平20-19）

2 入札方法

入札書に記載する金額は、各入札者において設定する契約電力に対する1kW当たりの単価及び使用電力量1kWh当たりの単価を根拠とし、県が提示する各校の契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した12か月分の金額の総額とすること。なお、入札書には、別紙として、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を添付すること。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 政令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、青森県教育委員会教育長の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 令和3年2月10日青森県告示第269号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電力の販売について入札の日までにAの等級に格付された者であること。
- (5) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、受けていない者であること。
- (6) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (8) 財務規則第128条の2第1項の規定に基づき、県が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 4 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

入札に参加を希望する者は、あらかじめ3に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年1月24日（月）午後5時15分
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県教育庁学校施設課財務グループ  
（電話番号017-734-9873）
- (4) その他 郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、上記

(1) までの必着とする。

申請書の内容について、説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。応じない者は、当該入札に参加できないものとする。

(5) 審査結果 申請者に対して書面により別途通知する。

5 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県教育庁学校施設課財務グループ（電話番号017-734-9873）

6 入札の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年2月10日（木）（時間は、入札説明書による。）

(2) 場 所 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青森県庁舎西棟6階 学校施設課入札室

7 入札執行回数

原則として3回を限度とする。

8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

9 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内

10 落札者の決定方法

12か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第4条第8項及び第6条(B)を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

(6) 本公告に関する問合せ先

青森県教育庁学校施設課財務グループ

電話番号 017-734-9873

FAX 017-734-8268

メールアドレス shisetsu-zaimu@pref.aomori.lg.jp